

大学機関別認証評価

自己評価書

平成18年1月

弘前大学

教育学部

大学院教育学研究科

目 次

教育学部の目的と特徴	．．．．．	P	3
基準 1 学部の目的	．．．．．	P	4
基準 2 教育研究組織（実施体制）	．．．．．	P	6
基準 3 教員及び教育支援者	．．．．．	P	9
基準 4 学生の受入	．．．．．	P	14
基準 5 教育内容及び方法	．．．．．	P	19
基準 6 教育の成果	．．．．．	P	34
基準 7 学生支援等	．．．．．	P	37
基準 8 施設・設備	．．．．．	P	42
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	．．．．．	P	44
基準 11 管理運営	．．．．．	P	48

教育学部の目的と特徴

教育学部は「人間の生涯発達を支援する2種類の教育プロフェッショナル 広い視野と新しい専門性を身に付けた教師と、学校外教育や成人教育にかかわる専門家」の養成を目的としている。この目的は、弘前大学教育学部に固有の目的であり、従って極めて具体的な目的である点で、教育学部の最大の特徴である。さらに具体的にいうならば、以下の諸点の達成を目的としていることが同時に特徴である。

カリキュラムを三つの科目群から構成し、地域社会で活動する教育の専門家と実践的な教員を養成する。

健康・安全教育・メンタルヘルス及び特別支援教育に強い教育プロフェッショナルを養成する。

附属学校園の改革を「ユニバーサル・スクール構想」として実現する。

全国初の「教員養成学研究開発センター」の活動によって、常に改革・改善に努める。

大学院附属の「心理臨床相談室」と学部附属の「特別教育相談センター」を置き、地域の人々の教育相談に積極的に応じる。

(教育学研究科の目的)

本研究科は、教育学部の教職及び教科または養護専門教育を基礎として、教育科学、教科教育学、養護教育学及び教科専門、養護専門の諸科学について精深な教育を行うとともに、高度な教育実践の資質能力を備えた人材を育成し、さらに、社会の変動とこれに基づく価値意識の多様化に即応して、現職教員の再教育の場を提供し、地域文化の向上や継承のための人材を養成することを目的とする。

基準ごとの自己評価

基準 1 教育学部の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1 - 1 - 1 : 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等、が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

平成 13 年末に公表された通称『在り方懇』に基づいて、北東北の秋田・岩手・弘前の 3 大学の教育学部は、真剣に再編・統合をめぐって議論し、それを機に弘前大学教育学部は、教育研究活動の基本方針（達成しようとしている成果）として、新カリキュラム案である「児童生徒に働きかけ、読みとり、働きかえす力を持った教育プロフェッショナルの養成 児童生徒の確かな学力と自律力を育むために」（平成 14 年 10 月教授会決定）を策定した。以来、その「新カリキュラム案」の精緻化と具体化に取り組み、平成 17 年度の受験者向けの学部案内『弘前大学 教育学部』から、その冒頭に、主要な点を箇条書きにして広く公表している。

資料 1、平成 14 年 10 月教育学部教授会決定、新カリキュラム案「児童生徒に働きかけ、読みとり、働きかえす力を持った教育プロフェッショナルの養成 児童生徒の確かな学力と自律力を育むために」
資料 2、平成 17 年度学部案内『弘前大学 教育学部』

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学の目的に則り、明確に定められている。

観点 1 - 2 - 1 : 目的が、学部の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

平成 15 年 8 月発行の『弘前大学教育学部 外部評価報告書』の「資料」の一部として「新カリキュラム案」の全文を提示し、かつ平成 17 年度以降の学部案内『弘前大学 教育学部』から、「新カリキュラム案」の骨子を中心として教育学部の教育の基本方針を箇条書きにして紹介している。また、平成 17 年度の文部科学省の『大学・大学院における教員養成プログラム』にも、この「新カリキュラム案」の一部を以て応募し、結果は残念ながら不採択だったが、その際、教授会において、再度、目的の合意を確認した。

資料 1、平成 15 年 8 月『弘前大学教育学部 外部評価報告書』（p95～103）
資料 2、平成 17 年度学部案内『弘前大学 教育学部』（p2～3）

【分析結果とその根拠理由】

教授会で数回にわたって議論していること、学部案内に要点を示していることなどにより、教職員及び学生に周知されているといえる。

観点1 - 2 - 2 : 目的が、社会に広く公表されているか

【観点に係る状況】

学部案内『弘前大学 教育学部』は、県内のすべての高校及び東北・北海道のすべての普通高校と、要求のあった予備校に配布されているほか、学部の宣伝広報誌として随時配布が行われている。また、先の『大学・大学院における教員養成プログラム』の応募に際しては、事前に、青森県教育委員会、弘前市教育委員会、青森市教育委員会及び県小・中学校長会に説明して、賛同の旨を文書で回答頂いただけでなく、平成17年9月22日の弘前市小・中学校校長会との協議会、同年11日の教育学部同窓会役員会との懇談会においても「新カリキュラム案」を紹介・説明した。平成18年1月6日及び13日に予定されている青森県教育委員会及び青森県小・中学校長会との協議会でも、再度説明する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

広く社会に公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成17年度学部案内『弘前大学 教育学部』において、人間の生涯発達を支援する2種類の教育プロフェッション 広い視野と新しい専門性を身に付けた教師と、学校外教育や成人教育にかかわる専門家を養成します。教員養成のカリキュラムを三つの科目群から構成します。地域社会で活動する教育の専門家を養成します。学校臨床を重視した実践的な教員を養成します。健康・安全教育、メンタルヘルス及び特別支援教育に強い教育プロフェッショナルナルを養成します。附属学校園の改革を「ユニバーサル・スクール構想」として進めます。全国初の「教員養成学研究開発センター」の活動によって、常に改革・改善に努めます。大学院附属の「心理臨床相談」、学部附属の「特別支援教育相談センター」を置き、地域の人々の教育相談に積極的に応じます。

など、かなり具体的に「教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等」を示すことができていること、かつ、その実現に取り組んでいること。

【改善を要する点】

学部の構成員全体に深く浸透するという点で、いまだ不十分さがあること。

(3) 基準1の自己評価の概要

従来、学部独自の「基本的方針」は「有ってなきがごとし」であった。現在、完全とは言えないまでも、学部独自の「基本的方針」を学部案内のような広範囲に配布される媒体に掲載できるに至ったことは、大きな進歩だと考える。これを一里塚としながら、「教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等」をさらに具体化・体系化し、かつ構成員の間での共有化を図ることが必要である。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの自己評価

観点 2 - 1 - 1： 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

教員養成学部として、小学校・中学校・高等学校の1種免許状の取得に必要な構成をとっている。また、生涯教育課程にあっても教員養成学部の特質を生かした専攻構成（健康生活・芸術文化・地域生活の3専攻）をとっている。

資料 1、平成 17 年度学部案内『弘前大学 教育学部』（p 3～12、p 18～22）

【分析結果とその根拠理由】

適切である。

観点 2 - 1 - 4： 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学部段階では幼稚園教員や特殊教育の教員の養成を行うこととなっているにもかかわらず、幼児教育と特殊教育だけが独立専攻になっていない。

資料 1、平成 17 年度学部案内『弘前大学 教育学部』（p 16）

【分析結果とその根拠理由】

不十分である。

観点 2 - 1 - 7： 附属のセンターの構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

教育実践総合センターは、教育実践研究部門と教育臨床研究部門の2部門に専任教員を2名ずつ配置している。しかし近年、地域との関係機能が不可欠になったため、学部教員の中から4名の兼任教員を配置して、地域連携部門を新設し、現職教員の研修やそのプログラムの開発等に当たっている。2005年4月に新設された「教員養成学研究開発センター」は、専任教員2名の他、14名の兼任教員を配置し、その主たる任務である「弘前大学教育学部の教員養成活動」の分析・改善活動に当たっている。

資料 1、平成 17 年度学部案内『弘前大学 教育学部』（p 16）

【分析結果とその根拠理由】

十分である。

観点 2 - 2 - 1 : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教授会は月 1 回（3 月と 9 月は 2 回）の開催が定例化され、3 時間前後をかけて多様な議題を慎重に審議している。この月 1 回の教授会を円滑に運営しかつ日常の教育活動を適切に実施していくために、資料のような諸委員会が設置されている。この結果、支障なく教育活動に係わる重要な審議事項は審議され処理されている。

資料 1、平成 17 年度教育学部委員会名簿

【分析結果とその根拠理由】

行っている。

観点 2 - 2 - 2 : 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到係る状況】

学生の教育・生活の全般を統括する学務委員会があり、適切な構成と運営を行っている。「教育課程や教育方法」を検討する常設の専門的な委員会はない。しかしながら平成 17 年度に、専任教員 2 名、兼任教員 14 名からなり、「自己の教員養成活動を常に検証し、適切なカリキュラムや学部組織の在り方を自発的に提言する組織」である『教員養成学研究開発センター』を設置し、活発な検討・提言活動を行っている。

資料 1、学務委員会申合せ

資料 2、教員養成学研究開発センター申合せ

【分析結果とその根拠理由】

学務委員会の活動と教員養成学研究開発センターの活動によって十分である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

第 1 に、学務委員会の構成における工夫がある。学務委員会は入試から学生の卒業認定に至るまで、とくに学部の教育活動を展開する上で要の役割を担う委員会である。従って、構成員の多様な要望・意見・批判を受け止め、議論できる構成であることが求められる。本学部の場合、16 講座（分野）からの代表、地域生活課程の 3 専攻の代表、その他学部の主要委員会の代表の計 23 名をもって構成し、委員長 1 名、副委員長（部門長）4 名がその統括に当たっている。

第 2 に、学部教員を付属施設であるいくつかの「センター」の「兼任教員」として配置する方策をとっていることがある。具体的には、附属教育実践総合センター、及び教員養

成学研究開発センターに多数の学部教員を兼任教員として配置し、教育研究機能の充実に
図っている。

【改善を要する点】

幼児教育と特殊教育を独立専攻にすることが課題である。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

学部の教育研究に係わる基本的な組織構成（実施体制）は、学部の目的に即しておおむ
ね適切である。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点 3 - 1 - 1 : 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

文部科学省が定める教育学研究科に必要な分野に、必要な研究指導教員や研究指導補助教員を配置・確保することを教員組織編成の基本的方針としているが、幼児教育分野と障害児教育分野を独立専攻にするには至っていない。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編成のための基本的方針を有しているが、幼児教育分野と障害児教育分野を独立専攻にするには至っていない点で、教員組織編成に不十分さを残している。

観点 3 - 1 - 2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

学校教育教員養成課程（小学校教育専攻・中学校教育専攻）、生涯教育課程、養護教諭養成課程の3課程がある。教員は表1（観点3-1-6参照）のように講座単位に配置されている。生涯教育課程への専任教員の配置はないが、学校教員養成課程の教員がそれぞれの専門の特長を生かす形で兼務し、生涯教育課程の特徴を十分に生み出している。

【分析結果とその根拠理由】

3課程ともに、必要な教員が確保されている。

観点 3 - 1 - 3 : 学士課程において必要な専任教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

表1（観点3-1-6参照）の通りである。

【分析結果とその根拠理由】

「教員免許課程認定審査基準」（平成13年7月19日教員養成部会決定）に則して、確保されている。

観点 3 - 1 - 4 : 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

表1（観点3-1-6参照）の通りである。

【分析結果とその根拠理由】

確保されている。

観点 3 - 1 - 5 : 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし。

観点 3 - 1 - 6 : 学部の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な

措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

講座ごとの教員配置状況は、表1の通りである。

表1 講座別教員数と所属数（研究科）

		基準数	現員数	性別	実務経験者数
国語教育		7人	7人	F 2、M 5	3人
社会科教育		12	12	F 1、M 11	4
数学教育		7	7	F 0、M 7	3
理科教育		12	12	F 0、M 12	1
音楽教育		7	7	F 2、M 5	2
美術教育		7	7	F 1、M 6	0
保健体育		7	9	F 0、M 9	0
技術教育		5	5	F 0、M 5	1
家政教育		7	7	F 3、M 4	0
英語教育		5	5	F 1、M 4	1
学校教育	教育学	12	5	F 3、M 13	2
	心理学		7		
	障害児		3		
	幼児		1		
養護(教保)		7	7	F 3、M 4	2
実践総合センター			(4)	F 0、M 4	(2)
教員養成学			1 (1)	F 0、M 2	1

年齢	人数
30歳以下	2
31 - 34	3
35 - 39	9
40 - 44	15
45 - 49	11
50 - 54	26
55 - 59	23
60 - 65	13

(平成18年5月1日現在)

女性教員の数是他学部に比べれば多いが、教員総数に対する割合は決して高いとは言えない状況である。任期制や公募制そして優秀教員評価制度は実施していない。年齢構成は、ほぼ均衡的であると思われる。

【分析結果とその根拠理由】

おおよそ十分である。

観点3 - 2 - 1 : 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切な運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また、大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

「教員の採用基準や昇格基準」が適切に定められ、運用されている。「教育上の指導能力の評価」については、学士課程の場合は全学共通の学生の授業評価アンケートが、前・後期に行われ、その結果については講義科目ごとに集計され公表されている。しかし、大学院課程については行われていない。

資料 1、教育学部教員選考基準に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

「教員の採用基準や昇格基準」が適切に定められ、運用されている。学士課程の「教育上の指導能力の評価」は行われているが、大学院課程については行われていない。

観点 3 - 2 - 2 : 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

自己評価委員会が組織されている。自己評価は平成 6 年と 14 年に実施された。また、平成 13 年には大学評価・学位授与機構の『分野別研究評価・教育学系』を受け、平成 15 年には『外部評価』を実施した。

資料 1、『教育学部自己評価報告書』平成 6 年

資料 2、『教育学部自己評価報告書』平成 14 年

資料 3、大学評価・学位授与機構『分野別研究評価・教育学系』平成 13 年

資料 4、『弘前大学教育学部 外部評価報告書』平成 15 年

【分析結果とその根拠理由】

体制は整備されており、評価も定期的ではないがほぼ毎年の頻度で実施されている。

観点 3 - 3 - 1 : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

学校教育教員養成課程（小学校教育専攻・中学校教育専攻）、生涯教育課程、養護教諭養成課程の 3 課程がある。さらに小学校教育専攻は幼児教育分野をもち、中学校教育専攻は国語・社会など 10 講座に分かれ、生涯教育課程も健康生活・芸術文化・地域生活の 3 専攻に分かれるなど、教育内容は多岐にわたっている。その教育内容に合わせて、採用人事では厳密な研究業績の審査を行い、昇任人事でも教育内容に見合った研究業績であるかどうかを厳密に審査している。従って教育内容と関連する者のみが採用され、昇格するシステムになっている。また、これらの研究成果を発表する学術誌・紀要として、『弘前大学教育学部紀要』、教育学部研究紀要『クロスロード』、『教育学部附属教育実践総合センター研究員紀要』、教育学部附属教員養成学研究開発センター『教員養成学研究』が刊行

されている。

なお、学部教員の研究活動と教育内容の関連を示す代表的な事例を3例、下記に示した。

学科等名及び教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
国語教育講座 郡 千鶴子	(代表的な研究活動) 語彙研究 文字表記研究 (主な研究業績) 「語彙史研究を利用した古文教育」(『教育学部研究紀要 93』) 「漢字かひらかなかカタカナか」(『表現と文体』)	日本語学 日本語学 日本語学特論 日本語学演習 国語学演習
数学教育講座 太田 伸也	(代表的な研究活動) 数学の授業改善のための研究 (主な研究業績) 『数学科の授業改善のための教材開発』, (科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究報告書(研究代表者太田伸也)平成13年度~15年度)	数学科授業論 数学科教材論 算数科教育法 数学科教育方法論 数学科教育特論
音楽教育講座 今田 匡彦	(代表的な研究活動) 音楽科におけるサウンドスケープ思想導入に関する研究 (主な著書・論文) 『音探しの本：リトル・サウンド・エクセプション』(春秋社 1993年) Acoustic Ecology Considered as a Connotation: Semiotic, Post-colonial and Educational Views of Soundscape. In Acoustic Ecology (Published Proceedings WFAE Symposium 2003)	小専音楽科教育法 音楽科教育法 音楽科教育法 音楽科教育法 音楽科教育特論

【分析結果とその根拠理由】

十分である

観点3-4-1： 学部において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が計られているか。

【観点に係る状況】

ここ十数年における公務員削減計画によって、事務職員・技術職員の減少は著しい。すでに技術職員は皆無となった。学務・厚生関係の事務は一元化され、教育課程を展開するのに非効率的な面が多々現れている。しかしながら、大学院生や附属学校教員、地域の専

門家等の活用は十分であり、教育学部の特性といってもよい。

資料 1、教育学部職員配置表

【分析結果とその根拠理由】

学部の職員としての事務職員や技術職員の配置は不十分であるが、大学院生や附属学校教員、地域の専門家等の活用は十分に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育内容と関連する研究を行っている者や、行う可能性が高い者を採用し、昇任させる採用・昇任人事の方法を採っていること。また教員の採用・昇格に関する規定は厳格・公正な内容となっていること。

【改善を要する点】

幼児教育分野と障害児教育分野が独立専攻とするには至っていないこと。

(3) 基準3の自己評価の概要

教育学部の教育内容は多岐にわたっている。しかし、その教育内容にふさわしい人材を採用し、昇任させる人事システムになっている。

事務職員や技術職員の人員配置に係わる点においては不十分と言わざるを得ない。しかし、現在の公務員削減の政策下、国立大学が大学法人に移行し、経済効率優先の大学経営を行わざるを得ない状況下では、その解決は困難な状況にある。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点 4 - 1 - 1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

教育学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は、弘前大学のホームページ上で公表、周知されている。そこでは、教育学部全体としての求める学生像に続いて、課程・選修・専攻ごとに、教育目的に対応した求める学生像が明示されている。また、大学院教育学研究科については、アドミッション・ポリシーとしては公表されていないが、受験生に配布している「学生募集要項」の中に「研究科の目的」が示されており、これが事実上のアドミッション・ポリシーの役割を果たしている。

資料 1、アドミッション・ポリシー本文：弘前大学 HP から

資料 2、平成 18 年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

教育学部のアドミッション・ポリシーは、求める学生像が課程や選修・専攻ごとに明確に定められ、適切に公表・周知されていると言える。ただし、それとの関連で入学者選抜の基本方針を明示している選修・専攻は限定されているので、今後改善に努めることが必要と考えられる。また大学院教育学研究科については、アドミッション・ポリシーは定められていないため、今後必要に応じて適切に対応することが必要と考えられる。教員免許状取得者以外の受験生（例えば、本学部の生涯教育課程出身者など）の受入方針やその後の学習のあり方についても、早急に検討することが必要である。

観点 4 - 2 - 1 : アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

入学者選抜要項に記載されているように、教育学部 240 人の入学定員のうち、推薦入学試験で 54 人（22.5%）、前期日程試験で 134 人（55.8%）、後期日程試験で 52 人（21.7%）を募集することとし、それぞれの募集段階において、アドミッション・ポリシーを考慮した入学者選抜方法が定められている。具体例を 2 つ示せば次の通りである。

たとえば、推薦入学試験の中学校教育専攻技術教育選修の場合、アドミッション・ポリシーとして「中学校における技術教育の課題である『技術とものづくり』『情報とコンピュータ』教育に対する意欲と明確な志望を持った学生を求めます」とあることに対応して、平成 15 年度の小論文試験問題として、最も身近な機械である自転車の構造やメカニズムへの興味・関心を確認する問題を課している。また、生涯教育課程地域生活専攻の場合、「生活者の視点での生活環境に関わる諸問題に関心意欲をもつ学生を求めます」とのアドミッション・ポリシーに対応して、平成 16 年度後期日程試験の小論文の問題として、「高速交通機関（新幹線、高速道路など）の建設と地域づくりとの関連についてのあなたの考えを

述べなさい」との問題を出題している。

一方、大学院教育学研究科では、それぞれの専攻・専修ごとに、外国語・専門科目の試験科目を課すことで、教育目的に即した学生の選抜試験を行っている。とくに現職教員の場合には、外国語科目を「教育実践・研究活動記録等で代える」措置を採用している。さらに、実態や教育目的をふまえて、外国語を課すことの是非についても検討中である。

資料 1、平成 17 年度入学者選抜要項

資料 2、平成 18 年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項

資料 3、過去 3 年間の主な入学試験問題

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの課程・選修・専攻ごとのアドミッション・ポリシーに基づきつつ、入学者選抜方法が定められており、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されていると言える。ただし、全ての募集段階において、アドミッション・ポリシーに完全に対応させた入学者選抜方法が定められているとは言えない部分も若干あり、今後、一層の改善と充実が求められている。

観点 4 - 2 - 2 : アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入などに関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

教育学部の場合、帰国子女、留学生および社会人の受験者のための特別のアドミッション・ポリシーは定めておらず、特別な措置も講じられていない。但し、教育学部（全課程）で私費外国人留学生若干名、生涯教育課程（3 専攻）で帰国子女と中国引揚者子女および社会人を若干名、それぞれ募集しており、適切な選抜試験を行っている。大学院も学部と同様であり、外国人留学生の場合には、専門試験と口述試験を日本語で行い、外国語科目は口述試験をもって代える措置をとっている。

資料 1、平成 17 年度入学者選抜要項

資料 2、平成 18 年度弘前大学大学院教育学研究科学生募集要項

資料 3、平成 17 年度弘前大学入学者選抜個別学力検査実施結果（特別選抜）

【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度入学試験の場合、中国引揚者子女の受験者 1 名、留学生の受験者 4 名と、極めて少数であることから、これまでこれら受験者のための特別のアドミッション・ポリシーを定めて来なかったことは、適切な措置であったと考える。ただし、今後はこれら受験者の人数動向を考慮した対応が求められてこよう。

大学院の場合、現職教員および留学生については、一般受験生とは一部異なる入学試験を行うことになっているが、現職教員の場合の外国語科目の是非や一般社会人の場合の試

験科目に関しては、今後の検討が必要である。

観点4 - 2 - 3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部および大学院の入学者選抜は、資料の通り、所管の委員会の運営の下で、試験ごとに詳細な実施計画が作成され、適正・公正に実施されている。

資料1、弘前大学入学試験委員会規程
資料2、弘前大学入学試験運営細則
資料3、平成17年度教育学部推薦入学試験実施計画書
資料4、平成17年弘前大学入学者選抜個別学力検査実施計画書（前期日程）
資料5、平成17年弘前大学入学者選抜個別学力検査実施計画書（後期日程）
資料6、大学院教育学研究科（修士課程）学力検査実施要領（平成16年9月）
資料7、大学院教育学研究科（修士課程）学力検査（第2次）実施要領
（平成17年2月）

【分析結果とその根拠理由】

資料に示したように、弘前大学を構成する全学部にわたる入学試験に関する業務を担当する「弘前大学入学試験委員会」が設けられ、この委員会の下に教育学部の入学試験委員会が置かれ、入学試験の企画・実施・運営の実務を適切かつ公正に担当する体制となっている。また、推薦入試や前期・後期試験及び大学院選抜試験ごとに試験実施計画書が定められ、試験のための適正人員が配置され、適切・公正な入学試験が実施されている。

観点4 - 2 - 4： アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜方法に関する検証が行われており、その検証結果が徐々に入学者選抜の改善のために活用されている。弘前大学全体としても、毎年の入学試験の実施結果を検証した調査報告書が発行されており、平成16年3月には、「弘前大学入学者選抜方法の抜本的改善について」と題する本格的な報告書も出されている。

資料1、平成17年度入学試験に関する調査
資料2、弘前大学入学者選抜方法の抜本的改善について

【分析結果とその根拠理由】

平成16年3月に出された「弘前大学入学者選抜方法の抜本的改善について」では、推薦選抜試験と一般選抜試験の比較検討、アドミッション・ポリシーと選抜試験方法の関連性、前期・後期試験科目とセンター試験との関連性、入学者選抜試験の時間配置について、さ

らに推薦選抜試験合格者の入学までの指導体制について、等の観点について検証を行い、改善を要する部分の指摘がなされた。教育学部では、この報告書を受け、平成 17 年度に入学試験委員会で検討を行った。その結果、入学者選抜方法の抜本的改革については、いまま少し時間をかけて検討することとしたものの、早急に改善の必要があるとされた中学校教育専攻前期試験の個別学力試験科目からの「理科」の廃止は、平成 19 年度入学試験から実施することとなった。

このように、大学全体として入学者選抜方法に関する検証が行われており、その検証結果が徐々に入学者選抜の改善のために活用されつつあると言える。

観点 4 - 3 - 1 : 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

資料に示されているように、平成 17 年度入学試験の最終確定人数は、教育学部としての募集定員 240 人のところ、合格者が 265 人、入学手続終了者が 256 人となっていて、最終的な実入学者は入学定員と比べて 16 人の超過となっている。この超過分の大半は、推薦入学試験で募集定員 54 人のところ、優秀な受験者が多かったことから、結果的には 66 人を合格者としたことに基因している。

また、大学院教育学研究科の場合、平成 17 年度の選抜試験では、入学定員 42 人に対して、合格者が 43 人、入学手続終了者が 40 人となっており、ほぼ定員通りの学生受入となっている。

資料 1、平成 17 年度弘前大学入学者選抜個別学力試験実施結果 資料 2、平成 17 年度弘前大学入学者選抜個別学力試験実施結果（推薦入試） 資料 3、平成 17 年度弘前大学入学者選抜個別学力検査実地結果（特別選抜） 資料 4、平成 17 年度弘前大学大学院教育学研究科修士課程の試験実施状況

【分析結果とその根拠理由】

教育学部および大学院教育学研究科ともに、入学定員から見た実入学者数は適正な人数となっており、今すぐに適正化のための措置を講ずる必要はないと判断される。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育学部では、それぞれの課程・選修・専攻ごとに、その教育目的に対応した求める学生像が明確に定められており、適切な入学試験体制の下に公正な入学試験が実施されている。入学定員と実入学者数の関係も適正である。さらに、より適切な入学者選抜の方法に関する検証の努力もなされている。

大学院教育学研究科でも、適切な入学試験体制の下に公正な入学試験が実施されており、入学定員と実入学者数の関係もほぼ適正である。

【改善を要する点】

アドミッション・ポリシーとして、求める学生像は明確に示されているものの、それとの関連で入学者選抜の基本方針にまで踏み込んで記述している課程・選修・専攻は、いまだ限定されているので、今後、この面での改善が必要である。また、大学院教育学研究科の場合には、現職教員および一般社会人の場合の試験科目のあり方について、今後検討が求められる。

(3) 基準4の自己評価の概要

教育学部および大学院教育学研究科における学生受入は、アドミッション・ポリシーの策定・公表、入学試験実施体制、入学試験の検証・改善作業、入学者の状況などの観点から判断して、おおむね適正かつ公正に行われていると言える。ただし、今後本格化する少子化の状況を考慮して、留学生・一般社会人の受入体制や入学試験方法などの検証と改善に取り組むことが求められている。

基準 5 教育内容及び方法

学士課程

(1) 観点ごとの自己評価

観点 5 - 1 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

【観点到る状況】

教育学部では、学部の共通目標を「児童・生徒・成人にはたらきかけ、読み取り、働き返す力をもつ教育プロフェッショナルの養成」（『学部案内』）とし、具体的には「人間の生涯発達を支援する2種類の教育プロフェッショナル - 広い視野と新しい専門性を身につけた教師と、学校外教育や成人教育にかかわる専門家 - の養成」を掲げ、この目標の実現のために学部共通科目を置いている。

また、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、生涯教育課程の3課程を置き、それぞれの課程は独自のカリキュラムを持っている。

卒業要件単位数は132単位（一部136単位）であり、そのうち学部で履修すべき単位数は90～99単位である。「学部共通科目」して12単位を課しており、それらはいずれも教育の基礎となる科目である。

さらに各課程・専攻・選修ごとに、以下のような科目を開講している。

学校教育教員養成課程には、小学校教育専攻、中学校教育専攻、障害児教育専攻の各専攻を置き、各課程のカリキュラムは、教科専門科目、教職科目、教育学科目及び心理学科目によって構成されている。各専攻の学生は、教育職員免許法に沿って各専攻・選修に応じた教員免許状を取得できるほか、専門外の学校種や教科の免許状も取得できるようになっている。

養護教諭養成課程は、養護専門科目、教職科目によって構成され、本課程の学生は養護教諭免許状が取得できるようになっている。

生涯教育課程には、健康生活専攻、芸術文化専攻、地域生活専攻をおき、課程共通科目及び専攻ごとの専門科目によってカリキュラムを構成している。地域社会で活動する専門家を養成すると同時に、希望者には教員免許状が取得できるようしている。

資料1、平成17年度学部案内『弘前大学 教育学部』

資料2、平成17年度教育学部『学習案内』

【分析結果とその根拠理由】

教育学部は、「学部共通科目」（生涯教育論など）の設定により、教員養成課程（学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程、以下同じ）と生涯教育課程の連携を図っている。また、各課程の専門科目については、その教育目標にふさわしい特徴的な授業科目を開講している。平成16年度には、教育課程を抜本的に見直し、必修科目と選択科目の配当、授業科目の内容、履修学年等について、大幅な改訂を行い、ゆとりある教育課程の編成を行った。これらのことから、学部としての教育課程の編成の体系性は十分に確保されているといえる。

観点5 - 1 - 2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨にそったものになっているか。

【観点に係る状況】

観点1でも述べたように、教育学部の教員養成課程では、教員免許法上の教科科目・教職科目という科目分類とは別に、「自己形成科目群」「教育臨床科目群」「教員発展科目群」に分類して、各科目間の関連をはかり、より高い専門的な力量のある教員の養成を目指している。さらに16年度入学生からは、3・4年次に行う従来の集中的教育実習に加えて、1年次から授業観察を行う「教職入門」や、年間を通して実習を行うTuesday実習（恒常実習）を導入し、実践的な力量の養成を目指している。

さらに、教員免許法（施行規則を含む）で規定する科目以外にも、学部として必要と考えられる科目（小専科学実験など）を開講している。

生涯教育課程では、多様な実技・実習科目や地域と連携したフィールドワーク科目などが設けられ、3専攻とも独自の教育課程が編成されていると同時に、関連する教科の課程認定を受けて教員免許が取得できるようになっている。

資料1、観察実習入門
資料2、Tuesday実習の手引
資料3、小専科学実験テキスト

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、教員養成課程及び生涯教育課程において教育学部にふさわしい科目が配置され、学部の教育課程編成の趣旨にそったものとなっている。

観点5 - 1 - 3 : 授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

教育学部では、『弘前大学教育学部紀要』に加えて、教育学部研究紀要『クロスロード』『教育学部附属教育実践総合センター研究員紀要』、教育学部附属教員養成学研究開発センター『教員養成学研究』を刊行し、教科科目担当教員、教職科目担当教員がそれぞれの特徴を生かした研究活動を促進できるようにしている。

また各教員はそれぞれの研究課題を生かし授業を行っている。

さらに、各教員はそれぞれの研究活動の成果を、授業のテキストやプリントとして活用している。

なお、学部教員の研究活動と授業内容の関連を示す代表的な事例を3例、下記に示した。

講座・教員名	代表的な研究活動	授業科目等名	研究活動の成果の授業内容への反映例
数学教育講座 伊藤 成治	流体力学に現れる 非線形偏微分方程	論理・集合・写 像	微積分法の基礎理論の解説と 演習を行っている。また、微

	式の数学解析語順 類型論	極限と連続 偏微分・重積分 解析学 情報数学	積分法の問題を題材として数 値計算の初歩の授業もしてい る。さらに、微積分法の発展 の原動力であった微分方程式 の基礎理論の解説と演習を行 っている。
英語教育講座 小嶋 英夫	学習者と指導者の オートノミーに関 する研究	英語科教育方 法論	附属との連携授業や学内での マイクロ・ティーチングなど を創意工夫し、学生のオート ノミーを育みながら英語教員 としての資質能力を高めるよ うに指導している。
	英語教材に関する 研究	英語科教材論	英語教材に関する理論的・実 践的アプローチを紹介し、学 生自身が将来英語教員として 英語教材を研究・開発できる ようにしている。
学校教育講座 遠藤 孝夫	ドイツの学校改革 に関する歴史的研 究	自律的学校論	ドイツの学校改革の歴史を 「管理された学校」から「自 律的な学校」への転換の視点 から講義。研究成果を資料な どとし、授業に反映させてい る。
	シュタイナー学校 に関する研究	西洋の子ども と学校史	

資料1、『クロスロード』
資料2、『教育学部附属教育実践総合センター研究員紀要』
資料3、『教員養成学研究』
資料4、各教員の授業プリント・テキスト
資料5、授業に生かされている研究刊行物

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、研究活動と授業内容との間には高い関連があり、学部の特性に応じて研究活動の成果が授業内容に反映されている。

観点5 - 1 - 4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

【観点到る状況】

他学部の授業科目の履修については、最大26単位まで「自由科目」として認めている。

他大学との単位互換については、21世紀教育において制度化されている。インターンシップについても実施されている。

また、教育学部では、規程により2年次への転学部、転課程、転専攻を認めており、毎年若干名を受け入れている。

資料1、平成17年度教育学部『学習案内』

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応した教育課程の編成には、きわめて丁寧に配慮した取り組みがなされていると判断する。

観点5 - 1 - 5 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

組織的な学習指導として、入学時や年度当初などに、学部全体、課程別、専攻別、専修別、指導教員別ガイダンスを行っている。また、学生便覧とは別の学習案内を作成し、履修モデルコースを示すなど、学生が自らの学習目標に沿って適切な履修選択を行うことができるよう、きめの細かい履修指導を行っている。

学生の自学・自習時間確保のための単位の上限設定については、各学期30単位までとし、履修登録にあたって指導教員が確認を行なっている。

資料1、平成17年度教育学部『学習案内』

【分析結果とその根拠理由】

丁寧なガイダンスを行い、学習案内を作成し履修モデルを示すなど、きめの細かい履修指導を行っている。また、履修単位の上限を設定することにより、学習時間の確保に向けた努力を行っている。以上のことから、単位の実質化への配慮は十分になされていると判断される。

観点5 - 1 - 6 : 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点5 - 2 - 1 : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

教育学部は、全体としては各専攻・専修の規模が小さく、全体として小人数であるため、

多くの授業で小人数授業や対話・討論型の授業が行われている。ただし、小学校教育専攻や一部の教職科目では100名を超える大人数の授業が行われているところもある。

また、それぞれの課程、専攻、選修の目的に応じて、講義、演習、実験・実習など、バランスに配慮した授業編成を行っているほか、芸術・体育系などの実技系では、実技を取り入れた幅広い形態の授業が行われている。また実践的な科目（観点5-1-2の通り）を各学年にわたって配置するなど、フィールド型の授業を重視している。大学院生から適任者を選んで行われるTAの活用も積極的に行われている。

資料1、平成17年度教育学部『学習案内』

【分析結果とその根拠理由】

学部の特性に応じた組合せが行われており、バランスのとれた構成になっている。また、学習指導の工夫も、小人数教育やTAの活用など、活発に行われている。ただし、一部の科目で大人数の授業があることは改善を要する。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

弘前大学では、平成17年度から、21世紀教育及び各学部・学科のシラバス（授業計画概説）の記載項目の統一を図り、かつウェブ上に公開されることとした。シラバスの記述項目は、授業科目名、対象学年、必修・選択の別、単位数、担当教員、学期、曜日、時限、授業の概要、授業の具体的な目標、授業の内容予定、教材・テキスト、参考文献、成績評価及び採点基準、授業形式・形態及び授業方法、留意点・予備知識等である。学生に対しては、これらのシラバスを、1年次には印刷物（『授業科目概要』）を作成して配布し、2年次以上はウェブ上で確認できるシステムが構築されている。

また、教員はシラバスを柔軟に活用しつつ授業を進めている。ただし学生の利用状況についての把握はなされていない。

資料1、平成17年度教育学部『授業科目概要（シラバス）』

資料2、弘前大学教育学部HP

【分析結果とその根拠理由】

シラバス記載事項について全学統一基準が設けられ、学生には冊子とウェブ上で公開されるなど、シラバスの作成と学生への周知に関しては、かなり充実している。また、シラバスは学生の授業選択の上でかなり役立っていると予想されるが、学生の利用状況についての把握はなされていない。

観点5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

教育学部の特徴として、全学共通のクラス担任制とは別に、一年次より助言教員を置き、学生の勉学上・生活上の相談に応じたり、助言にあたりたりしている。また、各講座では、演習室を学生の自主学習室として開放している。また、学生がいつでも利用できるコンピュータ室を学部として設置している。

なお、基礎学力不足に該当し特別な措置が必要となる学生は、教育学部には見られないが、生活面や精神面から勉学上の困難に陥る学生に対しては、指導教員、クラス担任、学務委員会の担当委員などで協力しながら対応している。

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮については、学習環境の整備に努め、基礎学力不足の学生に対しては、助言・相談体制が整備されている。以上から、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断される。

観点5 - 2 - 4 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5 - 3 - 1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、弘前大学学則第20条に基づき、学部規程、履修細則で、評価の対象、試験時期、受験資格、及び優(80点以上)・良(70~79点)・可(60~69点)・不可(59点以下)の4段階評価基準と、優・良・可を合格とする基準を策定し、学生便覧及び学習案内に明記して、すべての学生に配布している。卒業認定基準についても、弘前大学学則第13条・第41条に基づき、4年以上在籍し、所定の単位を修得したのものには卒業の認定を行う基準を策定しているほか、履修細則に題目届けと提出日時を明記している。

資料1、平成17年度教育学部『学習案内』

【分析結果とその根拠理由】

成績評価規準や卒業認定基準が組織として策定され、学生への周知も十分行われている。

観点5 - 3 - 2 : 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

教育学部では具体的な成績評価は、筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況を総合して4段階評価を行っている。学生は総授業時間数の3分の2以上出席しなければ、受験資格を失うことが学習案内に明記されている。教育実習に関しては、教育実習有資格

者の基準を設け、それに基づいて教育実習の履修を許可している。教育実習の成績は、教育実習先での評価を参考にしながら、学部で単位の認定を行っている。

さらに、成績評価に関しては、平成 13 年度より各教員が成績を提出するさいに、成績分布を示す表を添付することになっている。また、とくに成績評価がかたよっている場合には、その理由を書くことが義務づけられている。

卒業認定に関しては、学務委員会で慎重に審議し、卒業認定のための教授会で厳格に認定している。

資料 1、平成 17 年度教育学部『学習案内』

資料 2、平成 16・17 年度成績分布表

【分析結果とその根拠理由】

成績評価・卒業認定に関しては明確な方法と基準に基づいて行われており、成績評価システムの改善にも努めている。以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価・単位認定・卒業認定が適切に実施されていると判断される。

観点 5 - 3 - 3 : 成績評価等の正確性を担保するための措置(例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。)が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生からの成績評価に対する申し立ては、基本的に授業担当教員が対応している。また、学務委員会にトラブル処理のための窓口教員をおき、対応している。このことは、学習案内と授業科目概要(シラバス)に明記されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のことから、成績評価の正確性を担保するための措置を講じていると判断される。

大学院課程

(1) 観点ごとの自己評価

観点 5 - 4 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科(修士2年)の目的については、『履修案内』に「本研究科は、教育学部の教職及び教科又は養護専門教育を基礎として、教育科学、教科教育学、養護教育学及び教科専門、養護専門の諸科学について、精深な教育を行うとともに、高度な教育実践の資質能力を備えた人材を育成し、さらに、社会の変動とこれに基づく価値意識の多様化に即応して、現職教員の再教育の場を提供し、地域文化の向上や継承のための人材を養成することを目的とする」と明記されており、それに基づいて、学校教育、教科教育(10専修)、養護教育の、3専攻12専修を置いている。また、学校教育専攻の臨床心理学分野では、「学部の心理学教育を基礎として、スクールカウンセラーや心理臨床職に向け、専門的洞察力と心理臨床実践の力量をもつ人材の育成を目的する」と独自の目標を掲げており、臨床心

理士資格試験に十分な科目を備えている。

授業科目は、共通必修の教育実践研究（2単位）及び課題研究（4単位）と、選択（一部必修、それ以外は自由）の、学校教育専門科目、教科教育・教科専門科目（養護教育専攻は養護専門科目）からなる。また、研究科としてのカリキュラムの統一を図るために、すべての専修で学校教育専門科目から6～14単位の履修が義務づけられる一方、学校教育専攻でも、教科教育・教科専門科目から4単位以上を履修するという、「クロス履修制度」がとられている。これらの科目計30単位を取得し、学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に修士（教育学）の学位が授与される。

また、所定の単位を取得することによって、専門とする学校種・教科の専修免許状が取得できる。

資料1、平成17年度教育学研究科『履修案内』

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科では、「高度な教育実践の資質能力を備えた人材」の育成と「現職教員の再教育の場」の提供による「地域文化の向上や継承のための人材の養成」という教育目的に応じて、それにふさわしい共通科目と、専攻・専修・分野に応じた専門性の高い必修・選択科目が設定されている上に、履修方法にも工夫が加えられている。こうしたことから、教育課程が体系的に編成され、教育界の期待にこたえるものとなっていると判断される。

観点5 - 4 - 2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、共通教育科目である教育実践研究と課題研究以外の授業科目は、次のように設定されている。

学校教育専門科目

教育学、教育心理学、幼児教育、障害児教育分野の各専門科目

教科教育科目

各教科の教育特論、教材論、教育方法論、演習・特別研究、授業実践研究

教科専門科目

各教科に関わる専門分野の特論、演習・特別研究

養護専門科目

養護教育学、保健医科学分野の各専門科目

資料1、平成17年度教育学研究科『履修案内』

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、必要とされる専門科目が授業科目としてバランスよく配置されているほか、研究科の特性に応じた共通科目が開設されており、授業の内容が、全体として教育課

程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断される。

観点5 - 4 - 3 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

教育学部の人事では、基本的には教育学研究科において研究指導ができるだけの業績と力量を有することを採用条件にしており、研究科の各授業科目を担当するのにふさわしい教員が採用されている。それゆえ、各教員の研究活動は授業科目と整合するものであり、それぞれの研究成果が授業内容に反映されている（代表例を下記に示す）。

専攻・教員名	代表的な研究活動	授業科目等名	研究活動の成果の授業内容への反映
理科教育 星野 英興	液体 気体臨 界点近傍にお ける液体セレ ンの半導体 金属転移に関 する研究	物性物理学Ⅰ	原著をもとに、温度・圧力の変化に伴う原子間距離の大幅な変化で誘起される液体固有の構造と物性の相関を検証している。
	E X A F S に よるゼオライ ト細孔中の銀 クラスターの 局所構造の研 究	物性物理学演 習	銀原子のX線吸収端におけるE X A F S測定結果に基づき、局所的な原子配列を明らかにできる構造解析手法の詳細を検討している。
美術教育 蝦名 敦子	美術科におけ る鑑賞教材研 究	美術科授業実 践研究 美術科教育特 論	美術科における鑑賞の授業実践に関して、また、美術科の授業内容として取り上げ、教育的意味、問題点について討論している。とくに美術科授業実践研究の場合は、受講生が小学校の教員であるケースもあり、美術科の表現内容と関連させながら、適宜、小学校の図画工作の内容として取り上げ、授業実践における問題点などについて討議している。
養護教育 葛西 敦子	養護教諭養成 における看護 学教育に関する 研究	学校看護学特 論 学校看護学特 別演習	養護教諭養成における看護学教育の目的は、救急処置能力の育成、および健康問題をもつ児童生徒への支援ができる能力の育成にある。 1. 救急処置や健康問題をもつ児童生徒への養護実践において、養護教

			<p>諭独自の判断・分析としての「養護診断」は、養護教諭の専門職性発揮のためにも重要である。「養護診断」について講義し、「養護診断」開発のための課題や問題点について討論している。</p> <p>2. 創傷処置の方法として閉鎖療法が取り入れられるようになった、その原則と根拠について講義し、あらたな知見を養護実践に導入することの課題や可能性について討論している。</p>
--	--	--	--

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、研究活動と授業内容との間には高い関連があり、授業の内容が、教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものになっていると判断される。

観点5 - 4 - 4 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

教育学研究科では、新入生及び年度当初のガイダンスにおいて、修得すべき単位数、履修の時期、履修方法などに関して、丁寧な指導を行い、学習・研究に応じた指導体制がとられている。また研究科は、基本的に小人数教育であるため、きめ細かな教育が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のことから、単位の実質化への配慮は十分になされていると判断される。

観点5 - 4 - 5 : 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点5 - 5 - 1 : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点到に係る状況】

研究科の授業は、基本的に講義と演習がセットとなっており、授業科目は分野の特性に応じてバランスよく設定されている。また、ほとんどの授業が小人数教育で、対話・討論

型授業が原則となっている。指導教員は授業時間外でも研究や学習の内容についてアドバイスすることが多く、教員と大学院生のコミュニケーションは密接である。このほか、教育学研究科の特徴として、「各科授業実践研究」「教育実践研究」などのフィールド型の授業を設けていることや、臨床心理学部門では、必修科目 16 単位のほとんどを実習・演習として配置している上に、特論のなかにも積極的に実習・演習を組み込み、臨床の力量をつけることに主眼をおいていることなどがあげられる。

資料 1、平成 17 年度教育学研究科『履修案内』

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、授業形態の組み合わせ・バランスは適切であり、かつ教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされていると判断される。

観点 5 - 5 - 2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

『履修案内』の中に「授業科目概要」があり、それをもってシラバスの代用としている。また、授業は小人数なので、授業科目の具体的な内容について、学生は教員に確認できるようになっている。ただし、シラバスとしては不十分であり、改善に向けた準備中である。

資料 1、平成 17 年度教育学研究科『履修案内』

【分析結果とその根拠理由】

現状はシラバスとしては不十分なので、改善に向けて準備中である。

観点 5 - 6 - 1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、当該専攻・専修分野の教授 1 名（助教授・講師でも可）が指導教員となり、研究指導にあたっている。学生は指導教員の指導のもとに研究テーマを決定し、1 年次から課題研究（半期 2 単位）と演習（1 年 4 単位）を受講して、研究指導を受ける。ただし、指導体制・指導状況については専攻や分野ごとに異なる状況もあり、より充実した指導体制の構築に向けて検討も必要である。

資料 1、平成 17 年度教育学研究科『履修案内』

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、指導教員のもとに丁寧な教育・研究指導が行われている。

観点 5 - 6 - 2 : 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究

テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA(リサーチ・アシスタント)としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導に関しては、指導教員となった当該専攻分野の教授が、テーマ決定から論文作成まで一貫した指導体制をとっている。また、大学院生をTAとして積極的に起用し、教職能力の育成に寄与している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、研究指導については適切な取り組みが行われていると判断される。

観点5 - 6 - 3 : 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の指導のために、指導教員が担当する「課題研究」を設けられ、日常的な指導が行なわれている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように研究科の特性に基づいた学位論文指導体制がつけられている。

観点5 - 7 - 1 : 教育の目的に応じた成績評価規準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

研究科の成績評価基準と修了認定基準は、「弘前大学大学院学則」の規程に基づき、「大学院教育学研究科規程」で定められ、『学生便覧』に明記されている。これらは大学院生全員に配布され、ガイダンス・履修案内によって周知されている。単位の認定は、試験または研究報告等により、授業科目担当教員が学期末または学年末、あるいはその他の適当な時期に行い、優(80点以上)、良(70~79点)、可(60~69点)、不可(59点以下)の4段階評価に基づき、可以上を合格とする。修了認定については、所定の年限以上在籍し、所定の単位(30単位)を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとされている。

資料1、弘前大学大学院学則及び弘前大学大学院教育学研究科規程(『学生便覧』所収)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、成績評価基準及び修了認定基準は組織として策定しており、学生への周知も行われている。

観点5 - 7 - 2 : 成績評価規準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価、単位認定については授業科目の担当教員にゆだねられ、研究科規程に従って

実施されている。修了認定についても、研究科で策定された手続きに従って実施され、研究科委員会で最終的に判断されている。また、少人数のため、成績評価分布表等を作成することは意味がない。

なお学位論文題目については、資料の通りである。

資料 1、最近の教育学研究科学位論文題目一覧

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、成績評価、単位認定、修了認定とも、定められた方法と基準に基づいて適切に実施されている。

5 - 7 - 3 : 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科規程の他、学位論文の審査及び最終試験の実施に関する内規が定められ、それにもとづいて、主査 1 名、副査 2 名の教員を審査委員として選出し、審査が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査は、主査・副査の 3 名の審査委員により厳格に行われている。

5 - 7 - 4 : 成績評価等の正確性を担保するための措置(例えば、学生からの成績評価に関する申し立て等が考えられる。)が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生からの成績評価に対する申し立ては、基本的に授業担当教員と学務課大学院係が窓口となっている。こうした取り組みの結果、成績評価をめぐるトラブルは起こっていない。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、実質的に学生からの申し立てに対応できる体制がとられており、現在のところ問題は起きていないが、今後は、制度としての「学生からの異議申し立て制度」を組織として策定し、整備してゆく必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学士課程

生涯教育論などの学部共通科目の設定、教員養成課程における 1 年次の「教職入門」(授業観察を行う)、2 年次の Tuesday 実習 (恒常的実習) 等、実践的科目の設置、また、小専科学実験など、教員免許法で規定された科目以外に学部として必要と考える授業科目の配置、さらに、生涯教育課程における多様な実技・実習科目や地域と連携したフィールドワーク科目の設置など、教育学部の目的に照らしてふさわしく、体系的でかつ独創的な教育課程が編成され、その内容も各教員の研究に基づいたものであること。

丁寧な科目履修ガイダンスを行い、学習案内を作成し履修モデルを示すなど、きめの細かい履修指導を実施していること。

全学共通のクラス担任制とは別に、一年次より助言教員を置き、学生の勉学・生活上の相談・助言にあたっていること。また、各講座では、演習室を学生の自主学習室として開放するなど、学生の勉学条件の充実のために様々な配慮を行っていること。

大学院課程

研究科共通必修科目として「教育実践研究」「課題研究」を設置し、特徴的な専門科目を配置しているほか、クロス履修制度により、研究科全体の統一性を図るなど、教育学研究科にふさわしいカリキュラムを構築しようとしていること。

臨床心理士等、臨床職資格取得に向けたカリキュラムを準備していること。

小人数教育による丁寧な教育研究指導を行っていること。

【改善を要する点】

学士課程

一部の科目に関して、大人数での授業が見られること。

学生のシラバス利用の状況について、把握が必要であること。

大学院課程

シラバス作成に課題を残していること。

研究指導や研究評価の充実に向けて、なお一層の工夫が必要であること。

(3) 基準5の自己評価の概要

学士課程

本学部では、学部共通科目の設定によって課程間の連携を図り、各課程の専門科目については、教育目標にふさわしい特徴的な授業科目を開設している。さらに、カリキュラムの改訂によってゆとりのあるカリキュラム編成を行っている。

教員養成課程では、教員免許法という教科科目・教職科目という分類とは別に、「自己形成科目群」「教育臨床科目群」「教員発展科目群」に分類して、各科目間の関連をはかり、より高い専門的な力量のある教員の養成を目指している。また3・4年次に行う従来からの集中的教育実習に加えて、1年次から授業観察を行う「教職入門」や、年間を通して実習を行う Tuesday 実習（恒常の実習）を導入し、より実践的な力量の養成を目指している。生涯教育課程では、3専攻ともそれぞれ独自の教育課程を編成すると同時に、関連する教科の課程認定を受けて教員免許が取得できるようにしている。

以上のように、学部の目的に照らして適切なカリキュラム編成が行われている。

授業面では全体として適正な規模の授業が行われているが、小学校教育専攻の専門科目に大人数の授業が多いことは、今後の改善が必要である。なお、学生の授業評価アンケートの結果を見る限り、教育学部の授業の評価は高い。

また、全学のクラス担任制とは別に、1年次より助言教員を置き、学生の勉学・生活上の相談・指導に応じるなど、きめ細かな教育・研究指導を行っている。

成績評価に関しては、各教員が成績を提出するさいに、成績分布を示す表を添付させるなど、評価の正確性・公平性を確保するための工夫がなされている。

大学院課程

教育学研究科では、学校教育、教科教育（10専修）、養護教育の、3専攻12専修を置

き、共通必修の教育実践研究（2単位）及び課題研究（4単位）と、選択（一部必修、それ以外は自由）の、学校教育専門科目、教科教育・教科専門科目（養護教育専攻は養護専門科目）を開講している。また、研究科としてのカリキュラムの統一を図るために、他の専攻の専門科目の履修を義務づけるクロス履修制をとっている。さらに、臨床心理士をはじめ、臨床職資格取得への道を開くことにより、学生のニーズに応えている。

ただし、研究指導や評価の体制については、なお改善に向けた努力が必要である。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点 6 - 1 - 1 : 学部として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

学部・研究科の教育理念・目標や人材育成の方針については、『学部案内』やホームページに記載されて、公表されている。

これら教育の達成状況を検証・評価する組織としては、自己評価委員会とFD委員会が設置され、5～6年ごとに定期的に自己評価を行っている。また、平成14年度には「外部評価」を実施し、その結果は『弘前大学教育学部外部評価報告書』（平成15年）として公表されている。さらに、教員養成課程に関しては、教員養成学研究開発センターの設置により、研究的な検証・評価を行う体制が整備されつつある。

資料1、平成17年度学部案内『弘前大学 教育学部』

資料2、『教育学部自己評価報告書』平成6年

資料3、『教育学部自己評価報告書』平成14年

資料4、大学評価・学位授与機構『分野別研究評価・教育学系』平成13年

資料5、『弘前大学教育学部 外部評価報告書』平成15年

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学生が身につける学力、資質・能力や、人材育成についての方針が明らかにされており、検証・評価の取り組みも適切に行われていると判断される。

観点 6 - 1 - 2 : 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

教育学部の平成16年度の卒業率は84%、留年率が15%に昇っている。

平成17年3月卒業・修了生の教員免許取得については、教員養成課程は全員、生涯教育課程でも約70%が取得している。自分の専攻の免許状だけでなく、他校種・他教科の免許状を取得する学生もいる。大学院生については約90%が専修免許状を取得している。

休学、退学状況は全学データのとおりである。

資料1、平成18年度卒業生進路状況

資料2、教員免許状取得状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

卒業率が約 85%に達し、教員養成課程以外での教員免許状の取得率も高率にのぼっている。以上のことから、学部として教育の成果や効果があがっていると判断される。

観点 6 - 1 - 3 : 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

【観点に係る状況】

弘前大学教育・学生委員会が、毎年、学期終了直前に実施している「学生による授業評価アンケート」によれば、質問項目の 6 項目（準備・理解・説明・構成・有益度・満足度）について、平成 12 年度から 16 年度まで、ほとんどの項目で点数が上昇しており、16 年度では 5 段階評価の全学平均で、有益性 4.26、満足度 4.18 となっていて、教育の効果が向上していると判断されるが、その中でも、教育学部は全学と比べて高い評価を得ている。また、特に注意を要する授業（評価の平均点が 2 点台）は、特殊な授業（回答者がきわめて少ないもの）を除くとほとんどない。

資料 1、学生による授業評価アンケート（全学）

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断している、と判断される。

観点 6 - 1 - 4 : 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業生の就職状況は、地元青森県における教員採用の絶対数が少ないこともあって、平成 17 年度の就職率が 76.6%と他学部に比して低い水準にある。ただし平成 18 年 3 月卒業生に関しては、首都圏等に就職先を求めるなどの努力によって、上向き傾向が見られる。

資料 1、全学共通データ集

【分析結果とその根拠理由】

就職率からみれば不十分であり、就職率アップのための努力が引き続き必要であるが、若干ながら前進がみられることは、評価できるものである。

観点 6 - 1 - 5 : 卒業(修了)生や、就職先等の関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年 10 月、就職支援センターが中心になって、本学の卒業生及び就職先の企業（200 以上）に対して、卒業生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関するアンケート調査を実施した。卒業生の回答では、幅広い教養が身に付いたと答えたのが、全学で 72%であったが、教育学部卒業生では、満足度が 81%に達し、他の項目で全体として肯定的な回答を得ている。

このほかに、県や市の教育委員会や小中学校長会との意見交換の場で、卒業生についての評価を聞いている。これらの意見聴取によれば、教育学部卒業生はまじめで熱心であるとの評価を得ている。

資料 1、平成 17 年度卒業生アンケート結果

【分析結果とその根拠理由】

卒業生アンケートの回答によれば、本学及び教育学部の教育に対する評価や満足度は高く、教育の成果や効果があがっていると言える。就職先の評価でもおおむねよい評価を得ている。以上のことから、教育の成果や効果があがっていると判断される。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育の成果の検証のため、自己評価委員会・FD委員会が組織され、毎年ではないが、継続的に点検・評価作業が行われていること。卒業率がほぼ 85%に達し、授業に対しても一定の高い理解度・満足度が得られていること。

【改善を要する点】

就職率（具体的には教育採用率）のアップが最大の課題である。また、卒業生や就職先の関係者からの意見聴取のシステム整備についても、今後の課題である。

（ 3 ）基準 6 の自己評価の概要

学部教育の目標や養成すべき人材像については明確な方針が策定され、学部案内やホームページ等で公表されている。また、教育の達成状況の検証・評価のために、自己評価委員会とFD委員会が設置され、継続的に活動を行っている。卒業率は 85%に達し、教員養成課程以外での教員免許状取得率も高率にのぼっており、教育の成果や効果があがっていると判断される。さらに、学生による授業評価アンケートの結果でも、一定の高い理解度・満足度が得られていると判断され、この点でも教育の効果があがっていると見られる。ただし、就職率については、青森県など地元である東北・北海道地域の教員採用数の少なさから 70%台にとどまっており、就職率アップに向けて引き続き努力が必要である。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点 7 - 1 - 1 : 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部新生に対しては、年度初めに詳しいガイダンスを実施しており、また、3日間にわたって履修相談日を設けている。『学習案内』『学習案内別冊 推奨履修パターン(コース)の手引き』を配布し、実施にあたっては各講座から出ている学務委員や生涯教育課程委員長、実習委員長、教育実践総合センター長が任にあっている。さらに、11月下旬には所属コースやゼミを選択するための冊子を配布している。2年生以上に対しては年度初めに専攻・選修等ガイダンス、指導教員別ガイダンスを実施している。大学院生に対しては、『履修案内』を配布するとともに、指導教員が適宜指導している。

資料 1、平成 17 年度教育学部『学習案内』

資料 2、平成 17 年度『学習案内別冊 - 推奨履修パターン(コース)の手引き - 』

資料 3、「平成 17 年度 新生の全学生に対するガイダンス」に関する掲示物

資料 4、平成 17 年度入学生用『コース・サブコース案内』

資料 5、平成 17 年度入学生用『卒業研究履修案内』

資料 6、「平成 17 年度 新 2 年次以上学生に対するガイダンス計画」

資料 7、平成 17 年度教育学研究科『履修案内』

【分析結果とその根拠理由】

学部新生に対する詳しいガイダンスや履修相談が行われ、2年生以上の学生にも専攻の選択に役立つ冊子の配布やガイダンスが適切に実施されている。大学院生に対しても適切な指導が行われている。

観点 7 - 1 - 2 : 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる)が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

各専攻・選修の窓口教員のリストが掲示され、学生はさまざまな相談を持ちかけることができる。また、各教員のオフィスアワーと電話番号が『授業科目概要』巻末に記載されており、学生が気楽に教員のもとを訪れることができる。さらに、全学的な支援体制として、学生総合相談室がもうけられており、教育学部からも2名の相談員が任にあっている。また、教育学部・教育学研究科の特色として、2年生～大学院生に対してはゼミの指導教員が、きめ細かな指導を行っている。

資料 1、「平成 17 年度 窓口教員」

資料 2、平成 17 年度教育学部『授業科目概要(シラバス)』

資料 3、「学生相談等窓口」に関する掲示物

【分析結果とその根拠理由】

各講座・選修の窓口教員や学生総合相談室相談員、指導教員が配置され、オフィスアワーの利用などにより学習相談、助言が適切に行われる体制をとっている。

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

個々の学生・院生のニーズの把握に関しては、助言教員・指導教員が行っている。

資料1、平成17年度教育学部『学習案内』

資料2、平成17年度教育学部『授業科目概要（シラバス）』

【分析結果とその根拠理由】

助言教員・ゼミの指導教員によって学生のニーズは適切に把握されている。

観点7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対しては、学習面を支援する指導教員が配置され、さらに学生チューターがきめ細かな支援を行っている。また、学部独自に国際交流委員会が設置され、留学生や指導教員・チューターが研究成果を残すための支援を行っている。しかしながら、社会人学生や障害者への特別な学習支援は行われておらず、施設面でもバリアフリー化はなかなか進んでいない。

資料1、「平成17年度 教育学研究科・教育学部 留学生簿」

資料2、『教育学部留学生研究報告』2004～2005年度

資料3、「大学HP <http://siva.cc.hirosaki-u.ac.jp/publishing.htm>」

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては指導教員やチューターが学習支援を行っているが、社会人学生や障害者への学習支援は特に行われておらず、今後課題を残している。

観点7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

講義室とは別に、自主的学習環境は学生の研究教育上、必要・不可欠の施設である。講座によって若干の違いはあるが、おおむね全ての講座において、自習室・グループ討論室は実質的に確保されており、学生の自主的学習に効果をあげている。また、学部の施設整備計画においては、複数の講座をまたぐ共用空間としての学習施設の整備も検討課題にあげられており、実現すれば、活用の選択肢も広がるものと考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

整備され、効果的に利用されている。

観点7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生・院生の課外活動に対しては、施設の開放を通して積極的に協力している。

資料1：「施設等使用願」のコピー

【分析結果とその根拠理由】

施設の開放を通して積極的な協力・支援が行われている。

観点7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

生活面での全学的な支援体制として、学生総合相談室がもうけられており、教育学部からも2名の相談員が任にあっている。さらにこれとは別に、ハラスメント相談員として、教育学部から2名の相談員が任にあっている。進路相談については、学部の就職対策委員会がきめ細かなガイダンス・対策講座を実施する他、関東圏教採受験のためのバスチャーター等も行っている。また、教育学部の特色として、2年生～大学院生に対してはゼミの指導教員が、きめ細かに助言を行っている。

資料1、「学生相談等窓口」に関する掲示物

資料2、「国立大学法人弘前大学ハラスメント防止等に関する規定」

資料3、「相談員名簿」

資料4、「平成17年度教育学部就職支援事業一覧」

【分析結果とその根拠理由】

進路相談については学部就職対策委員会によるガイダンス・対策講座が実施され、生活面では学生総合相談室相談員、ハラスメント相談員を配置することにより必要な体制が整備され、機能している。ゼミの指導教員も重要な役割を果たしている。

観点7-3-2： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

留学生に対しては、教育・研究及び生活面を支援する指導教員が配置され、さらに学生チューターがついて、きめ細かな支援を行っている。しかしながら、社会人学生や障害者への特別な支援は行われていない。

資料1、「平成17年度 教育学研究科・教育学部 留学生簿」

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては教育・研究及び生活面を支援する指導教員と学生チューターによって行われているが、社会人学生や障害者に対してはまだ不十分である。

観点7-3-3： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

個々の学生・院生のニーズの把握に関してはゼミ指導教員や助言教員・クラス担任教員が行っている。

資料1、平成17年度教育学部『学習案内』

資料2、平成17年度教育学部『授業科目概要（シラバス）』

【分析結果とその根拠理由】

ゼミ指導教員や助言教員・クラス担任教員によって適切に把握されている。

観点7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料減免等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

全学対応の教育・学生委員会及び学生センターが対応している。

【分析結果とその根拠理由】

適切に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

一般学生・院生に対する教育・研究・生活支援はきめ細かに行われている。特に教育学部では、ゼミや講座を単位とした支援体制が効果的に機能しており、学生の学習・生活面に好影響を与えていることは、たいへん優れたところである。

【改善を要する点】

社会人学生や障害者への学習・生活支援がまだまだ十分でなく、とくに施設面でのバリアフリー化は急務である。

(3) 基準7の自己評価の概要

教育学部・教育学研究科では、学習を進める上での履修指導は適切に行われている。また、2年生～院生に対しては、ゼミ活動をひとつの柱として、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われている。

学生・院生の自主的学習を支援する環境は整備され、機能している。また、課外活動に対する支援は適切に行われている。

学生・院生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援も適切に行われている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの自己評価

観点 8 - 1 - 1 : 学部において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他の附属施設等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学部は、建設年度の古い施設があるものの、各種必要施設は整備されており、学部に施設利用のワーキンググループを設置し、有効な活用方策について検討している。

資料 1、各施設・設備の整備状況、利用状況(講義室稼働率)

資料 2、教育学部施設整備計画

【分析結果とその根拠】

教育目的に照らして必要と考えられる施設・設備は整備されていると言えるが、老朽化により修繕を必要とする施設が今後増大するものと考えられる。上記ワーキンググループの検討により、有効活用を目標として改善整備は可能であるとする。

観点 8 - 1 - 2 : 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

添付資料に示すように、学内 LAN につながるパソコンの接続は学部全体に展開されており、授業内外で学生が利用可能な演習室も整備されている。

資料 1、パソコン等接続状況

資料 2、情報教育演習室(40台)、教育実践総合センター(8台)

【分析結果とその根拠】

情報教育委員会が学部に設置され、ネットワークおよび情報教育機器の管理を担当しており、有効に活用されている。また、情報教育演習室内には、研究協力室においてその利用状況を確認できるビデオ装置が設置され、セキュリティ管理についても対応している。

観点 8 - 1 - 3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

添付資料に示すように、各講義室に設置された情報教育機器の使用の手引きが各室に用意されており、またネットワーク利用に関わる説明書も、教育実践総合センターから定期的に配布されている。

資料 1、情報機器利用の手引き 資料 2、ネットワーク利用の手引き

【分析結果とその根拠】

情報教育委員会が学部内に設置され、施設・整備の活用について検討されており、また手引きが各講義室に整備されており、円滑な活用が可能となっている。

観点 8 - 2 - 1 : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

多くの資料は大学附属図書館に整備されているが、研究上に特に必要な図書・学術雑誌等は各教員研究室で管理されている。講座単位でそれを集めて資料室として管理しているところもある。

【分析結果とその根拠】

附属図書館において系統的に整備されており、常に必要な図書等は学部内の研究室あるいは講座別資料室に整備されていることから、教育研究上の問題は特に存在していない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学内 LAN に代表される情報ネットワーク環境は十分に整備され、研究教育上の活用が期待できる。また、使用の手引きも各設備ごとに用意されており、利用者層の拡大も予想される。

【改善を要する点】

建物の老朽化により、新たな教育研究環境としては有効に活用しきれてない部分があり、引き続きワーキンググループによる検討が必要になる。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学部は、教育目的に照らして必要と考えられる施設・設備は整備されているが、老朽化により修繕を必要とする施設が今後増大するものと考えられ、設置されたワーキンググループの検討により、有効活用を目標とした改善整備が必要となる。また、情報ネットワークは整備されており、セキュリティ管理もビデオ装置を用いて実施している。ネットワーク利用に関する説明書および各講義室に設置された情報教育機器の使用の手引きは各室に用意されており、円滑な活用が可能となっている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到に係る状況】

毎年の教育活動に関する基本的なデータ・資料については、学務委員会のもとで整理され、事務部が保管・蓄積している。また、自己評価委員会とFD委員会が置かれており、自己評価委員会のもとで5～6年ごとに自己評価が行われ、『自己評価報告書』が作成されている。平成13年には外部評価を実施し、「外部評価報告書」を作成・公表した。ただしFD委員会については、近年、取り組みは必ずしも十分でない。

資料1、『教育学部自己評価報告書』平成6年 資料2、『教育学部自己評価報告書』平成14年 資料3、『弘前大学教育学部 外部評価報告書』平成15年
--

【分析結果とその根拠理由】

上記のように基本的なデータ・資料の収集・蓄積は行われている。ただし、たとえば本学の21世紀教育センター運営委員会のような継続的・組織的な資料収集の体制の構築と活動の活性化に向けて、今後の検討が必要である。

観点 9 - 1 - 2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到に係る状況】

弘前大学教育・学生委員会が、平成10年度以降、学期ごとに「学生による授業評価アンケート」を実施し、集計と分析を行っている。その結果は「アンケート報告書」の形で各教員にフィードバックされ、自己点検や授業改善に役立てられている。ただし、学部独自の取り組みは行われていない。

資料1、学生による授業評価アンケート（全学）

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、大学全体として学生の意見の聴取が活発に行われ、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断されるが、なお、学部独自のアンケートなど、今後の取り組みの強化に向けた検討が必要である。

観点 9 - 1 - 3 : 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年 10 月、就職支援センターが中心となって、本学の卒業生及び就職先の企業を対象とするアンケート調査を行った。分析結果を自己点検・評価へどのように反映させてゆくかが、今後の課題である。

また、教育学部では、青森県教育委員会、弘前市教育委員会、青森県小中学校長会、弘前市小中学校長会、教育学部同窓会と、継続的な懇談を行い、その結果をカリキュラム、教育内容の改善に生かしている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学外関係者・関係機関との継続的な懇談が行われ、その意見は自己点検・評価に適切に反映されていると判断される。

観点 9 - 1 - 4 : 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

教育学部では、教員養成学研究開発センターが設置され、具体的に教員養成のカリキュラム、教育内容の改善のための研究が行われ、徐々に成果をあげている。ただし、教員養成課程以外については、今後の課題である。

資料 1、教員養成学研究開発センターパンフレット

資料 2、『教員養成学研究』

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、教員養成課程については教員養成学研究開発センターの活動によって改善が図られ、徐々に成果を上げているが、これは教員養成活動に関する領域に限られており、学部全体としては、自己評価委員会やFD委員会など、諸委員会の連携による有機的な活動ができるような役割分担とシステムの整備が今後に求められている。

観点 9 - 1 - 5 : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

各教員は、弘前大学教育・学生委員会の実施する「学生による授業評価アンケート」と「アンケート報告書」を受けて、講義時間の遵守や、視聴覚機器の活用、教材の工夫、授業プリントの作成、授業時に感想カードを提出させるなど、授業改善のさまざま工夫を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

いくつかの事例から、教員それぞれが、評価結果をふまえて、教育の質の向上と、授業の改善に向けて、努力、工夫を行っている判断される。

観点 9 - 2 - 1 : ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズ

が反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

教育学部には、附属学校園教員とともに行う教育実践協同研究推進委員会主催の研究会が年に4回行われている。そこでは教科別、課題別の研究会が開催され、附属学校園教員とともに実践的研究が活発に行われて、ほとんどすべての教員が参加している。また、附属教員養成学研究開発センターによる講演会も行われ、教員養成教育の改善のための取り組みが行われている。ただし、FD委員会における授業改善に向けた取り組みは、最近停滞気味であり、活発化に向けた検討が必要である。

資料1、『クロスロード』

資料2、附属教員養成学研究開発センター実践報告

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、一部課題を残しているが、全体としては、ファカルティ・ディベロップメントについて学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断される。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

これまで、学生授業評価や各種のFD活動の内容を教員に周知して、授業設計や授業改善の資料に供することや、高い評価を受けた授業の内容を公表し、その授業を他の教員が参観できるシステム作りなどが行われているが、FD活動が具体的にどのように教育の質の向上や授業改善に役だったかという追跡調査は、十分でない。しかし、様々な事例からFDが教育の質の向上や授業改善に役立っていることが推測される。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断される。

観点9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育学部では一部の授業科目で大学院生をTAとして採用しており、担当教員により、随時個別の指導も行われている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、全体としては、教育支援者や教育補助者に対して研修等が適切に行われていると判断されるが、授業担当教員任せになっている場合もあり、今後、組織的な対応が求められている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育実践協同研究推進委員会や教員養成学研究開発センター等による、教育学部・教育学研究科にふさわしい教育改善の取り組みが行われていること。教育委員会や小中学校長会などの学外関係者・関係機関との継続的な懇談が行われ、協力関係を築いていること。

【改善を要する点】

自己評価委員会やFD委員会など、諸委員会の連携による有機的な評価・教育改善のシステムを整備することが今後の課題である。

(3) 基準9の自己評価の概要

学部内に自己評価委員会とFD委員会が設置されて、自己評価の実施やファカルティ・ディベロップメントの取り組みが行われ、データ・資料の収集・整理も適切に行われている。また、全学的に実施されている「学生による授業評価アンケート」を利用して、教育改善・授業改善が進められているほか、教育実践協同研究推進委員会や教員養成学研究開発センター等による、教育学部・研究科にふさわしい教育改善の取り組みも、積極的に行われている。さらに、学外関係者からの意見聴取も、教育委員会や小中学校長会などの学外関係者・関係機関との継続的な懇談が行われ、協力関係を築いている。

ただし、自己評価委員会やFD委員会を中心とした評価・教育改善のシステムを整備することが今後の課題である。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11 - 1 - 1 : 管理運営のための組織及び事務組織が、学部の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。
また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係わる状況】

事務組織は、かつてに比べれば大幅に削減された人員ながら、事務長以下、附属学校も含めて学部の目的の達成のために必要な規模と機能を維持し、任務を適切に果たしている。

資料 1、教育学部事務組織表

【分析結果とその根拠理由】

以前に比べて大幅に削減されたが、必要な機能を維持し、任務を適切に果たしている。

観点 11 - 1 - 2 : 学部の目的を達成するために、効果的な意志決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係わる状況】

特に有効なものとして、2名の副学部長の設置、「学部連絡会議」と「基本構想会議」の二組織をあげることができる。副学部長は、緊急を要する問題に対する学部長の正確かつ適切な対応を取る上で極めて有効に機能している。「学部連絡会議」は、教授会を円滑に運営していくために教授会開催の1週間前に定期的に行われる。学部長、副学部長、学務委員長、教育学研究科運営委員長、事務長、事務長補佐、総務係長、研究協力係長からなる。

「基本構想会議」は、教授会に提案される事項のうち、特に重要な事項について審議し、構想し、提案する組織である。教授会選出の委員及び学部長委嘱の委員と、学部の主要委員会の長からなる。この会議で時間をかけて慎重に審議し、その上で教授会に提案されるため、事項の内容の深まりはもとより管理運営上も極めて有効である。

しかしながら、法人化を控えて委員会の整理統合を試みたにもかかわらず、近年再び委員会の増加傾向が見られるため、再度の整理統合が必要である。

資料 1、学部連絡会議申合せ

資料 2、基本構想会議申合せ

【分析結果とその根拠理由】

効果的な意志決定が行える組織形態となっている。

観点 11 - 1 - 3 : 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係わる状況】

教員・事務職員の場合、「目安箱」といった形でのニーズの把握は行っていないが、教授会を始め、学部内において自由に意見を言える仕組みとなっており、構成員のニーズは適切に把握され、管理運営に反映されているといえる。

学外者については、定期的（年1回）に、青森県教育委員会、弘前市教育委員会、青森県小・中学校長会、弘前市小・中学校長会、教育学部同窓会と、協議・懇談の場を持っている。

学生のニーズの把握については、オフィスアワー、クラス担任制、生活助言・卒論指導教員制度、さらには、種々のハラスメント相談体制等が整備され、教育・研究指導、生活指導ともに、緊密できめ細かな対応が行われている。ただし、教育・研究指導、生活指導の領域を越えた学部に対する様々な要望の把握と、その要望に対する対応については、今後の検討課題である。

【分析結果とその根拠理由】

構成員のみならず学外関係者も含めてそのニーズは的確に把握され、学部の管理運営に適切に反映されていると判断される。

観点 11 - 1 - 5 : 管理運営のための組織及び事務組織が、十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

【観点に係わる状況】

全学的な方針・枠組みの中で組織的に行われている。

【分析結果とその根拠理由】

適切に行われていると判断される。

観点 11 - 2 - 1 : 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学部内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係わる状況】

教授会を始め、「学部連絡会議」と「基本構想会議」等、すべての委員会は、その責務や権限に関する規則あるいは申し合わせが整備され、文書として明確にされている。また、学部長候補者・附属学校長候補者をはじめ、管理運営に責任を負う長の選考規程も明確に定められている。

資料 1、学部長候補者選考規程
資料 2、附属学校長候補者選考規程
資料 3、学部教授会規則
資料 4、その他、諸委員会についての申合せ

【分析結果とその根拠理由】

明確に定められているとともに、文書として明示されている。

観点 11 - 2 - 2 : 適切な意志決定を行うために使用される学部の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、学部の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点到係わる状況】

「学部の目的、計画、活動状況に関するデータや情報」は、原則的にすべて教授会において報告されあるいは資料として提示される。そして、これらの資料は、総務係が文書として保管し、教授会構成員がいつでも自由に閲覧できるようになっている。しかし電子情報の形でデータベース化されていないので、「学部の構成員が必要に応じてアクセス」できるようにはなっていない。

【分析結果とその根拠理由】

データ・情報は資料として保管・蓄積され、適宜活用されているが、電子情報としてのデータベース化は今後の課題である。

観点 11 - 3 - 1 : 学部の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され機能しているか。

【観点到係わる状況】

自己評価委員会が組織されており、とくに近年は、ほぼ毎年、自己評価・外部評価を実施してきた。

資料 1、学部自己評価委員会申合せ

資料 2、『教育学部自己評価報告書』平成 6 年

資料 3、『教育学部自己評価報告書』平成 14 年

資料 4、大学評価・学位授与機構『分野別研究評価・教育学系』平成 13 年

資料 5、『弘前大学教育学部外部評価報告書』平成 15 年

【分析結果とその根拠理由】

整備され、十分機能している。

観点 11 - 3 - 2 : 自己点検・評価の結果が学部内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係わる状況】

これまで、教育学部独自の自己評価は 3 回行われた。それらはすべて冊子にまとめられている。平成 6 年 1 月及び平成 14 年 3 月の『弘前大学教育学部自己評価報告書』、そして平成 15 年 8 月発行の『弘前大学教育学部外部評価報告書』である（観点 11-3-1 参照）。

しかしながら、公表手段が冊子であるため、配布先が学部教員と全国の大学が中心で、教育委員会や県民あるいは学生には及んでいない。この点で、自己評価報告書内容のデータベース化による社会的な公開が今後の課題である。

【分析結果とその根拠理由】

社会的な公開という点で今後に課題を残している。

観点 11 - 3 - 3 : 自己点検・評価の結果について、外部者(当該学部の教職員以外の者)によって検証する体制が整備され、実施されているか。

【観点に係わる状況】

自己評価委員会が常設委員会として設置されており、必要なときにはこの自己評価委員会が外部者を選考し、いつでも評価を依頼することができる。またその方式で、平成 15 年度に外部評価を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

整備されている。

観点 11 - 3 - 4 : 評価結果が、フィードバックされ、学部の目的の達成のための改善に結びつけられるようなシステムが整備され、機能しているか。

【観点に係わる状況】

平成 17 年 4 月、教育学部の教員養成活動全体を調査・研究対象とし、その改善のための方策を日常的で恒常的に提案することを任務とする「教育学部附属教員養成学研究開発センター」を設置した。専任教員 2 名、兼任教員 14 名によって、精力的な評価・改善活動を行っている。ただし、このセンターが対象とするのは教員養成活動に関する領域に限られており、学部全体としては、自己評価委員会や F D 委員会など、諸委員会の連携による有機的な活動ができるような役割分担とシステムの整備が今後に求められている。

資料 1、教員養成学研究開発センターパンフレット

【分析結果とその根拠理由】

一部整備され機能しているが、システムの整備については今後の課題である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部運営に関わる主要なメンバーを網羅的に構成員とし、教授会で意志決定する前に学部の主要な事項を検討する組織としての「基本構想会議」は、学部の意志決定の迅速性、的確性において、極めて優れている。

また、「教員養成学研究開発センター」は、教育学部の教員養成活動の総体を研究対象とし、その改善策を探り出し、提示することを目的として新設した組織である。従って、「評価結果が、フィードバックされ、学部の目的の達成のための改善に結びつけられるようなシステム」として極めて有効である。

【改善を要する点】

自己評価委員会を中心として「評価 改善」のシステムを整備することが、今後の課題である。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

概して管理運営組織は、迅速で、的確な判断と実施が可能なものとして整備されている。また、評価結果が、フィードバックされ、学部の目的の達成のための改善に結びつけられるようなシステムも整備されつつある。

学部に対する学生の様々なニーズを把握するシステムは、指導教員による学生支援（教育・研究・生活支援）を軸に十分機能しており、緊密できめ細かな学生支援が行われているが、今後は、単に教育・研究・生活支援の面にとどまらず、学部全体に対する学生の様々なニーズの把握と、要望の実現に向けたシステム構築についての検討も、必要となつてこよう。